

議 事 日 程 (第6号)

令和4年3月23日(水) 午前10時開議

- 日程第1 議案第8号 湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例制定について
- 日程第2 議案第25号 令和4年度湖西市一般会計予算  
予算特別委員長報告
- 日程第3 議案第34号 「議案第25号 令和4年度湖西市一般会計予算」に対する附帯決議案
- 日程第4 議案第26号 令和4年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算  
総務経済委員長報告
- 日程第5 議案第27号 令和4年度湖西市介護保険事業特別会計予算  
福祉教育委員長報告
- 日程第6 議案第28号 令和4年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算  
総務経済委員長報告
- 日程第7 議案第29号 令和4年度湖西市公共下水道事業会計予算  
建設環境委員長報告
- 日程第8 議案第30号 令和4年度湖西市水道事業会計予算  
建設環境委員長報告
- 日程第9 議案第31号 令和4年度湖西市病院事業会計予算  
福祉教育委員長報告
- 日程第10 議案第33号 令和3年度湖西市一般会計補正予算(第13号)
- 日程第11 請願第1号 私たち高校生が湖西市に将来住みたいと思えるまちづくりに関する請願  
総務経済委員長報告

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（馬場 衛） 事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 松本和彦登壇〕

○議会事務局長（松本和彦） 議案書の受理について申し上げます。本日、市長から令和3年度補正予算1件の追加議案が提出されました。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、損害賠償の額の決定及び和解について、健康福祉部長から報告がございませぬ。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） 損害賠償の額の決定及び和解につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき行いました専決処分について、同条第2項の規定により御報告申し上げます。お手元の報告書を御覧いただきたいと存じます。

事故の概要は、令和3年7月8日、木曜日の午後1時50分頃、健康福祉センターおぼとに来所されました市民の方が、正面玄関南側スロープの段差に足を取られ転倒、左手首を骨折されたというものでございます。

令和4年3月16日に、損害賠償の額として19万2,721円をお支払いすることで示談が成立いたしましたので、専決処分をさせていただきました。

なお、この費用につきましては全額を保険で補填されるものであります。

今回の事故につきましては、施設管理が不十分であったことが原因であり、不具合箇所の補修を行うとともに、定期的な施設巡回を実施することで危険箇所を早期に発見し、再発の防止に努めてまいります。誠に申し訳ございませんでした。

以上で報告とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 報告事項は終わりました。

○議長（馬場 衛） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 議案第8号 湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例制定についてを議題といたします。

本案は、3月3日の本会議で建設環境委員会に付託し、お手元に配付してあります建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 加藤治司君。

〔建設環境委員長 加藤治司登壇〕

○建設環境委員長（加藤治司） 建設環境委員長の加藤治司です。

本3月定例会において、当建設環境委員会に付託されました議案第8号 湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例制定について、3月16日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたのでその経過の概要と結果を報告いたします。

質問としまして、本条例の施行が7月1日であるが、第4条、第6条について既存の設備に関しても遡及適用され、市は問題がある事業区域や発電設備に必要な措置を講じることができるのか、があり、答弁としては条例施行日以前から再生可能エネルギー発電事業を実施している事業者については、適正な管理をしていただくよう、条例の附則に規定している。このため、周辺に影響が出るような問題のある発電設備等に対しては、市から事業者へ指導しますが、土地所有者等にも話をするなど働きかけはしていきたいとありました。

その他、各条項の細部にわたって審議を行い、本条例の施行に当たり着実に業務を遂行するために、市の組織体制を整えるとともに、再生可能エネルギー発電設備の適正管理に努めていただくよう要望しました。

そのほかにも質問、答弁がございましたが討論な

く、採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第8号について採決をいたします。本案は、建設環境委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（馬場 衛） 日程第2 議案第25号 令和4年度湖西市一般会計予算を議題といたします。

本案は、2月18日の本会議で予算特別委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります予算特別委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、予算特別委員長の報告を求めます。予算特別委員長 加藤弘己君。

〔予算特別委員長 加藤弘己登壇〕

○予算特別委員長（加藤弘己） 12番 予算特別委員長の加藤弘己です。

本3月定例会において、当予算特別委員会に付託されました議案第25号 令和4年度湖西市一般会計予算について、3月9日午前9時30分から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、3月9日、10日の両日において慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

委員会の審査の過程においては、細部にわたって多くの質問、答弁がございましたが、討論、採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 予算特別委員長の報告は終わりました。

本件は、委員長報告に対する質疑は省略いたします。

討論を行います。討論発言通告書が提出されております。初めに、14番 荻野利明君の発言を許します。荻野利明君。

〔14番 荻野利明登壇〕

○14番（荻野利明） 14番 荻野利明。議案第25号 令和4年度湖西市一般会計予算について反対討論を行います。

今、地方はコロナ禍で住民の暮らしの困難、福祉、医療の危機、地域経済の衰退など多くの課題に直面しています。地方の衰退は、長年の自民党政治が招いたものですが、自公政権はこれに輪をかけて地方壊し、国の制度改悪による社会保障削減や広域連携、集約化と称した都市部での中心市街地への開発と立地の集中、学校や病院、公営住宅などをはじめ公共施設の統廃合・縮小を推し進めています。地方自治体が政府の言いなりになり、住民に負担を強いるのか、それとも国の悪政から住民を守る役割を發揮するのかが、市民の暮らしや営業に本予算がどう対応しているのか、市民の立場に立った市民に寄り添った予算になっているのかが問われます。

私は、本予算が市民に寄り添うどころか企業を優先し、市民を置き去りにした予算と言わざるを得ません。

以下、問題点を指摘したいと思います。

第一に、暮らしが大変になっているときだからこそ、自治体が社会保障削減、暮らし圧迫の悪政をそのまま持ち込み住民に負担を強いるのか、それとも住民を守る防波堤としての本来の役割を果たすのかが鋭く問われています。

介護報酬を過去最大規模に削減しました。介護現場の低賃金と慢性的な人手不足を加速させ、介護難民を激増させています。要支援1、2の介護給付の打ち切り、特別養護老人ホーム入所の要介護3以上への限定などの改悪も次々と強行されています。生活保護基準の引下げなど、福祉の切捨ても強行されて

います。この4月からは、年金の引下げが行われ  
ます。

第二に、大企業呼び込み、大型開発依存の破綻し  
た経済政策か、地域の力を生かす産業振興かが問わ  
れています。企業を呼び込めば、そのおこぼれで地  
域が栄えるという政策の破綻は明らかです。

最大の問題は、呼び込みのための大型開発、基盤  
整備や補助金の大量振舞いが地方財政を圧迫し、  
暮らしや福祉、地域にある中小企業や産業のための  
施策は犠牲にされ、それが地域経済の疲弊に拍車を  
かけていることです。

地域経済を支える住民の消費、地域の産業、企業  
の活動が呼び込みのために犠牲にされるという本末  
転倒の事態です。地域に根を張って頑張っている中  
小企業、産業を応援し、地元の資源を生かした魅力  
ある事業発展を支援してこそ、若者をはじめとした  
定住の拡大、人口減対策にもつながり、地方経済と  
地域社会の持続可能な成長に道を開くことができま  
す。

第三に、貧困化の問題です。今、国民の間では貧  
困による格差の拡大が大きな問題になっています。  
特に、コロナ禍で国民に増税など負担増と社会保障  
の改悪、労働法制の改悪などを次々に押しつけてき  
た結果です。

さらに、消費税の増税、年金の引下げや生活保  
護基準の引下げ、後期高齢者医療の保険料の引上げ、  
生活実態からかけ離れた高い国保料など、貧困によ  
る格差を一層拡大しています。

暮らしが大変になっているときだからこそ、住民  
を守る防波堤としての本来の役割を果たすよう求め  
るものです。

第四に、今、国の誘導の下に多くの自治体が人口  
大幅減の推計を前提にした立地適正化計画を立てて  
います。その下で、中心部には行政投資を集中して  
乱開発をあおる、郊外では公共施設の統廃合などを  
進める、これではまちの衰退計画でしかありません。  
こんな再編に希望などありません。

第五に、行政のデジタル化についてです。デジタ  
ル改革関連法では、国と自治体の情報システムの共  
同化、集約の推進を掲げ、自治体に対し、国が決め

たシステムの利用を義務づけました。

記載事項や住所、仮名の表記など統一した標準化  
したデータのほうが利活用しやすいためです。標準  
化の対象となっている基幹システムのほとんどが自  
治事務です。自治事務の処理方法にも義務づけを課  
し、枠づけすることは地方自治の侵害と言えるも  
のです。

市民にとって心配なのが個人情報の漏えいです。  
デジタル改革関連法は国・自治体等の行政機関は国  
内の最大のデータホルダーだとして、行政保有の個  
人データを企業に開放し、もうけの種として企業の  
利益につなげるためのものです。この間、集積され  
た個人のデータが本人の知らないところでやり取り  
され、分析や数値化され、人生に大きな影響を与え  
るような本人に不利益な使い方をされる問題が噴出  
しました。学生向け就職情報サイト「リクナビ」を  
利用する学生の閲覧履歴等をAIで分析し、内定を  
辞退する可能性をスコアして採用企業に販売してい  
た事件、LINE社問題で見えてきたのは、細かい  
規約に丸ごと同意しないと利用できないため、本人  
に自覚がなくても本人同意を得たことになっている  
問題などです。もう一つは、デジタル技術を使える  
人と使えない人との間で、行政サービスの格差があ  
ってはならないことは当然です。デジタル化が万全  
でないことは、コロナ禍でも明らかになっています。  
また、災害時、停電や水没したらデジタルが機能し  
ないことを考えても、アナログ対応というのは安定  
的な手段です。デジタル化を推進するとともに、対  
面窓口での相談業務を拡充し、住民の選択肢を増や  
すことが必要だと考えます。

主な点について指摘をしましたが、私は長引く不  
況と財政難のときこそ、市民の暮らしや営業・福祉  
を守ることが最優先されなければならないと考えま  
す。また、新型コロナウイルス対策も必要な予算を  
十分確保し、市民の命と健康、中小企業者の支援を  
お願いするものです。

以上の理由で反対討論いたします。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は反対討論で  
した。

次に、11番 吉田建二君の発言を許します。吉田

建二君。

〔11番 吉田建二登壇〕

○11番（吉田建二） 吉田建二です。議案第25号令和4年度湖西市一般会計予算について、賛成の討論をさせていただきます。

コロナ禍における市政運営も足かけ3年となり、地方自治体に求められる役割も変化するなど、経済や社会のシステム、そして何よりも人々の生活に大きな影響を及ぼしています。

そうした状況の中で本市の予算編成も行われており、歳入においては市税全体で前年度と比べ3.6%増の約3億7,000万円の増収となっていますが、コロナ禍になる前の水準には回復していない状況で、財源の確保が大変厳しいものとなっております。この財源不足を補うため、財政調整基金から13億2,000万円を繰り入れることとしていますが、公共施設整備基金を可能な範囲で活用することで、財政調整基金の残高の確保に努められ、持続可能な市政運営を可能とするため、財政の健全化を図ろうとする姿勢がうかがえます。

歳出では、昨年に引き続き新型コロナウイルスへの対応を最優先課題としており、その中でも市民の関心が高いワクチン接種につきましては、万全の実施体制の下で取り組んでいただくことを期待しております。また、環境と経済の好環境による持続可能なまちづくりを実現するため、湖西市版のゼロカーボンシティ宣言を行い、省エネルギー化に向けた中小企業への支援や公共施設のゼロカーボン化について、スピード感をもって推進しようとする決意が表れております。

子育て・教育の充実に着目した事業については、ワンストップ相談窓口機能の充実や保育料の引下げ、放課後児童クラブの増設などを推進し、子供を安心して産み、子育てできる環境づくりに努められております。

また、学校教育環境の改善のため、給食センターの整備に向けての予算や校舎の長寿命化、トイレの洋式化を順次進めていく予算も計上されております。

社会資本の整備としては、ごみ焼却施設の再稼働、浜名湖西岸土地地区画整理事業や大倉戸茶屋松線の整

備など、市民の利便性の向上や産業振興のための予算も盛り込まれております。

予算の内容につきましては、当局からの説明や2日間にわたる予算特別委員会において、各担当者から詳細な説明を聞き、慎重に審議いたしました。

その内容については適切であり、限られた財源の中で苦慮しながら、将来にわたって持続可能な発展を目指し、市民にとって真に必要な事業を着実に推進していく予算であると評価するものであります。

今後、予定されている大型事業や早急に改修が必要な施設整備も数多く控えていることから、選択と集中により効率的で安定した市政経営をしていただくことを大いに期待いたします。

以上を申し上げ、私は令和4年度湖西市一般会計歳入歳出予算に対し賛成するものであります。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は賛成討論でした。ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第25号について採決をいたします。本案は、予算特別委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（馬場 衛） 起立多数であります。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

○8番（高柳達弥） 議長、動議のための発言の許可をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 発言を許します。8番 高柳達弥君。

〔8番 高柳達弥登壇〕

○8番（高柳達弥） 8番 高柳達弥です。この際、動議を提出いたします。

本会計予算は、予算特別委員会において慎重に審議され、その内容は適切であり、市民の皆様にとって真に必要な事業を着実に推進していく予算であるとして可決されましたが、同報無線戸別受信機購入の補助率につきましては、様々な議論がなされたことから、予算を執行するに当たり再検討するよう、ただいま可決されました議案第25号に対する附帯決議をされることを望みます。

○議長（馬場 衛） ただいま、8番 高柳達弥君から議案第25号に対する附帯決議の動議が提出されました。賛成される方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） ただいま、8番 高柳達弥君から議案第25号に対する附帯決議案の動議が提出され、所定の賛成者がいますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。本動議を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 御異議ないものと認めます。本動議を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

午前10時29分 休憩

午前10時32分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解き会議を再開いたします。

○議長（馬場 衛） 議案第25号に対する附帯決議案を議題といたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。

提出議員、8番 高柳達弥君。

〔8番 高柳達弥登壇〕

○8番（高柳達弥） 8番 高柳達弥です。附帯決議案の案文の朗読をもって提案説明といたします。

議案第34号 議案第25号 令和4年度湖西市一般会計に対する附帯決議案。

本予算の執行に当たり、同報無線戸別受信機購入の補助率については、再検討するよう要望する。

令和4年3月23日。湖西市長宛て。静岡県湖西市議会。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

14番 荻野利明君どうぞ。

〔14番 荻野利明登壇〕

○14番（荻野利明） 荻野利明です。ただいま提出されました議案第25号 令和4年度湖西市一般会計に対する附帯決議案について、反対討論を行います。

デジタル式同報無線戸別受信機の購入補助について、浸水区域の補助率を3分の2から2分の1へ減額する案が示されました。大地震は、湖西市内どこに住んでいても同じです。しかし、浸水区域は地震の後に津波の心配があります。3.11東日本大震災を見ても明らかなように、津波によって多くの命が奪われました。まさに、命に関わる問題であるわけです。制度の概要でも、災害時において迅速で的確な避難行動につなげるとうたっています。浸水区域の補助率を減額することに全く理解できません。もし変えるというならば、全員2分の1の補助、これこそ実現すべきです。浸水区域への補助率を3分の2から2分の1に減額することは絶対に許されません。命の問題として、3分の2に戻すようお願いをして反対討論を終わります。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は反対討論でございます。ほかに討論のある方はございませんか。二橋益良君。

〔18番 二橋益良登壇〕

○18番（二橋益良） 18番 二橋益良。

議案第34号 議案第25号 令和4年度湖西市一般会計に対する附帯決議の賛成討論をさせていただきます。

予算特別委員会において、同報無線戸別受信機購入補助に対し、負担割合の格差のないようにということで再検討の指摘がございました。

今後はDXの推進により、スマホ等の端末利用の促進、それからこの同報無線の整備により津波のみならず安心・安全を増す補助制度として確立をすることが重要でございます。よって、附帯決議に賛成をいたします。

以上です。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は賛成討論でございました。ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第25号に対する附帯決議案についてを採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手多数であります。したがって、議案第25号に対する附帯決議案は原案のとおり可決されました。

附帯決議案を日程に追加いたしましたので、お手元にごさいます議事日程の日程番号が繰り下がることとなります。どうぞよろしく願います。

○議長（馬場 衛） 日程第4 議案第26号 令和4年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案は、3月3日の本会議で総務経済委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 土屋和幸君。

〔総務経済委員長 土屋和幸登壇〕

○総務経済委員長（土屋和幸） 総務経済委員長の土屋和幸です。

本3月定例会において、当総務経済委員会に付託されました議案第26号 令和4年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算について、3月14日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査をいたしましたのでその経過の概要と結果を報告いたします。

質問 令和4年度の新型コロナウイルス感染症による課税所得額への影響はどのように見込んだのか、また湖西市の国保税の県内での位置は。

答弁 本算定時点の1人当たりの課税所得を比較すると、令和2年度は77万5,640円、令和3年度は77万8,418円、前年度比0.4%増であったため、令和4年度においても新型コロナウイルス感染症による課税所得への影響は軽微であると見込んだ。

また、国保税を比較する一つの指標として、令和2年度決算時の1人当たり調定額は9万8,989円で、湖西市は35市町中低いほうから15番目となっている。

質問 1款1項1目18節オンライン資格確認等システム運営負担金の内容は。また国保被保険者のマイナンバーカード取得と健康保険証利用登録の状況は。

答弁 オンライン資格確認は、医療機関及び薬局において、被保険者がマイナンバーカードまたは被保険者証を提示することにより、被保険者資格の有無等を確認できるもので、令和3年10月20日から本格運用されている。資格情報を一元管理するために、健保組合、協会けんぽ、共済組合、国保組合、後期広域連合、市町村国保の6制度で運用するオンライン資格確認等のシステム及び中間サーバーに係る必要経費を、被保険者に応じて毎年負担するものである。

湖西市の国保被保険者のマイナンバーカード取得率は、令和4年1月末時点の被保険者数1万1,715人に対し4,606人で、取得率は39.3%である。また、令和4年1月9日時点の健康保険証利用の登録者は901人で、カード取得者4,600人に対する登録率は約20%となる。

その他にも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当総務経済委員会は賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論発言通告書が提出されております。初めに、14番 荻野利明君の発言を許します。荻野利明君。

〔14番 荻野利明登壇〕

○14番（荻野利明） 14番 荻野利明。議案第26号 令和4年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算について、反対討論を行います。

全国どこでも高過ぎる国民健康保険税に、住民が悲鳴を上げています。滞納世帯は289万、全加入者の15%を超えています。無保険になったり正規の保

険証を取り上げられるなど、生活の困窮で医療機関の受診が遅れたために死亡した事例が後を絶ちません。国保加入者の1人当たりの平均保険料は、政府の試算でも中小企業の労働者が加入する協会けんぽの1.3倍、大企業の労働者が加入する組合健保の1.7倍という水準で、高過ぎる保険税を引下げ、国保の構造的な問題を解決するためには、公費を投入するしかありません。全国知事会、全国市長会、全国町村会なども国保の定率国保負担の増額を政府に要望し続けており、2014年には公費を1兆円投入して協会けんぽ並み負担率にすることを政府与党に求めました。

もともと現行の国保制度がスタートした当初、政府は国民健康保険は被保険者に低所得者が多いこと、保険税に事業主負担がないことなどのため、どうしても相当額の国庫負担が必要であると認めていました。ところが、1984年の法改定で国保への定率国庫負担を削減したのを皮切りに、国庫負担を抑制し続けてきました。国保加入者の構造もかつては7割が農林水産業と自営業でしたが、今では43%が無職、34%が非正規雇用などの被用者で、合わせて8割近くになっています。国保に対する国の責任後退と国保の加入者の貧困化・高齢化が進む中で、国保税の高騰が止まらなくなったのです。国保の構造的な危機を打開するためには、国庫負担を増やす以外にありません。

国保税が協会けんぽなどの被用者保険と比べて、著しく高くなる大きな要因になっているのは、国保にしかない均等割、労働割という保険税算定です。被用者の保険税は収入に保険税率を掛けて算定するだけで、家族の人数が保険税に影響することはありません。ところが、国保税は所得に保険税率を掛ける所得割、世帯の数に応じてかかる均等割、各世帯に定額でかかる労働割を合算して算定されます。今回、資産割が廃止されたことは評価するものです。一般市民にとっては毎日を暮らす家であり土地であるわけで、利益を生んでいるわけではありません。廃止は当然です。

同時に、国保税を低所得者や家族が多い世帯に重い負担になっている均等割・平等割についても廃止

し、逆進的な負担をなくして所得に応じた保険税にすべきです。全国で均等割・平等割として徴収されている保険税額はおよそ1兆円です。公費を1兆円投入すれば、均等割・平等割をなくすことができ、多くの自治体では協会けんぽ並みの保険税にすることができます。その上で所得割の保険税率の引下げや各自治体の負担軽減の取組も進め、所得に応じた国保税への改革を進める必要があります。

以上の理由で反対をいたします。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は反対討論でした。

次に、12番 加藤弘己君の発言を許します。加藤弘己君。

〔12番 加藤弘己登壇〕

○12番（加藤弘己） 12番 加藤弘己です。私は、議案第26号 令和4年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

国民健康保険は被保険者の高齢化や医療費の増加が進む中で、国民皆保険制度の中核を担い、地域における医療の確保と住民の健康維持・増進に大きく寄与しております。

事業への主な財源である保険税については、県と市町の協議で決めた取組目標、賦課方式の統一に沿うよう、資産割と介護納付金の平等割を廃止した税率改定を行い、被保険者の減少とコロナ禍による所得への影響も考慮しています。また、低所得者への軽減措置や新たに創設される未就学児への均等割額軽減措置などにより、被保険者への負担軽減に配慮しております。

保険事業については、コロナ禍により健診や保健指導の実施が難しい中、再勧奨などの未受診者対策を行い、30代被保険者への健診を実施するなど、被保険者の健康保持に努めるとともに、年々増加する医療費の抑制にも努めて努力しております。

また、財政運営においても収納率の維持向上や保険事業のインセンティブによる財源確保に努めており、令和4年度の基金繰入金は前年度より大幅に減少しております。

以上のことから、本予算は将来にわたって維持可

能で安心して医療が受けられる制度確立への効果的取組を反映した適正な内容であると評価し、本案に賛成するものであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は賛成討論でした。ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第26号について採決をいたします。本案は、総務経済委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手多数であります。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第5 議案第27号 令和4年度湖西市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案は、3月3日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 吉田建二君。

〔福祉教育委員長 吉田建二登壇〕

○福祉教育委員長（吉田建二） 福祉教育委員長の吉田建二です。

本3月定例会において、当福祉教育委員会に付託されました議案第27号 令和4年度湖西市介護保険事業特別会計予算について、3月15日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 特別徴収保険料、普通徴収保険料が増額である要因は。

答弁 前年度と比較し、特別徴収額、普通徴収額共に増額となった要因としては、現在の第1号被保険者の年齢構成比率が、団塊の世代が2025年に75歳に到達しピークとなる、いわゆる2025年問題を受け、被保険者数が多くなっていることが考えられる。保険料見込額を算定した段階での被保険者数は、令和

3年度予算作成時は1万6,522人、令和4年度予算編成時は1万6,603人であり、81人増加している。

質問 介護サービス等給付費の増額の理由は、またどのように見込んだか。

答弁 介護保険の認定者数が、令和元年度以降増加傾向にある。令和元年度末で2,022人だった認定者数が令和3年12月末では2,179人となり、2年間で150人以上増加している状況と、ウィズコロナとアフターコロナを見据えた介護サービス給付費の増加分を踏まえ、第8期介護保険事業計画の中で、その両方の要因を加味し、推計した上で算定している。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものであると決しました。

以上で委員長報告といたしました。

○議長（馬場 衛） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第27号について採決をいたします。本案は、福祉教育委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第6 議案第28号 令和4年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

本案は、3月3日の本会議で総務経済委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 土屋和幸君。

〔総務経済委員長 土屋和幸登壇〕

○総務経済委員長（土屋和幸） 総務経済委員長の土屋和幸です。

本3月定例会において、当総務経済委員会に付託されました議案第28号 令和4年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算について、3月14日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 湖西市には自己負担割合3割、現役並みの所得者の対象者は何人いるか。

答弁 令和2年度末時点で、全被保険者8,234人に対し6.2%の509人、令和4年1月末時点では、全被保険者8,466人に対し同じく6.2%の527人となっている。

質問 一部の被保険者の窓口負担を2割にする見直しの内容は。また、湖西市内での対象者数の見込みは。

答弁 窓口での2割負担導入は現役世代が担っている後期高齢者支援金の軽減を目的とし、令和4年4月1日から施行される。対象者は、単身世帯では課税所得28万円以上及び年金収入とその他の合計所得が200万円以上、被保険者複数世帯では課税所得28万円以上及び年金収入とその他の合計所得が320万円以上の被保険者となっている。

湖西市の対象者は、令和3年6月末時点で全被保険者8,261人に対し22.8%の1,885人となっている。

その他にも質問、答弁がございましたが討論なく、採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。

暫時休憩といたします。

午前11時05分 休憩

午前11時06分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

総務経済委員長の訂正をお願いいたします。総務

経済委員長 土屋和幸君。

〔総務経済委員長 土屋和幸登壇〕

○総務経済委員長（土屋和幸） 総務経済委員長の土屋和幸です。今の報告で訂正がありましたので、お願いいたします。

2番目の質問に対する回答で、後期高齢者支援金の軽減を目的として、令和4年10月1日と言うべきところを4月1日と申し上げました。大変失礼しました。

それから、令和3年6月末時点で全被保険者に対して22.8%と申し上げましたが、22.82%の間違ひでした。

ごめんなさい、失礼します。

○議長（馬場 衛） 総務経済委員長の報告は終わりました。

ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第28号について採決をいたします。本案は、総務経済委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） ここで、暫時休憩とさせていただきます。11時20分とさせていただきます。

午前11時07分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第7 議案第29号 令和4年度湖西市公共下水道事業会計予算を議題といたします。

本案は、3月3日の本会議で建設環境委員会に付

託いたしました。お手元に配付してあります建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 加藤治司君。

〔建設環境委員長 加藤治司登壇〕

○建設環境委員長（加藤治司） 建設環境委員長の加藤治司です。

本3月定例会において、当建設環境委員会に付託されました議案第29号 令和4年度湖西市公共下水道事業会計予算につきまして、3月16日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたのでその経過の概要と結果を報告いたします。

質問として、今後の人口減少により使用料収益の減少が予測されるがその対策は、があり、答弁としては計画的な管渠の整備を進めるとともに、広報や未接続者の個別訪問を実施し、積極的な普及率、水洗化率の向上に努めている。また、令和5年度を使用料改定検討期間とし、具体的な検討を進める予定である。さらに、令和3年度からストックマネジメント計画による効率的かつ効果的な設備の改築更新を、国の交付金を活用しながら実施しているとありました。

次の質問として、資本的支出の処理場及びポンプ場建設改良費で計上している環境センターの汚泥受入棟建設に係る負担金について概要説明を、があり、答弁としては、負担金については各施設で発生した汚泥排出量を基に従量案分し、下水道事業会計で68.7%、一般会計で31.3%と設定した。施設の建設費約4億3,200万円のうち、令和4年度の建設に係る経費1億3,488万1,000円の68.7%である9,266万3,000円を予算計上した。

なお、下水道事業会計で負担する2か年分の総額約2億9,700万円については、国の交付金、補助率55%を活用し進めていく予定であるとありました。

そのほかにも質問、答弁がございましたが討論なく採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 建設環境委員長の報告は終わ

りました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を終わります。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第29号について採決をいたします。本案は、建設環境委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第8 議案第30号 令和4年度湖西市水道事業会計予算を議題といたします。

本案は、3月3日の本会議で建設環境委員会に付託いたしました。お手元に配付してあります建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 加藤治司君。

〔建設環境委員長 加藤治司登壇〕

○建設環境委員長（加藤治司） 建設環境委員長の加藤治司です。

本3月定例会において、当建設環境委員会に付託されました議案第30号 令和4年度湖西市水道事業会計予算について、3月16日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問として、上水道料については年々減少傾向にあるが、何か対策を考えているか、があり、答弁としては、給水人口の減少が続く中で収入を増やす方策としては、配水管の布設替工事に対して交付対象となる配水管については、国の交付金を活用していく。また、配水施設の統廃合を進め、管路や施設のダウンサイジングを行うことでランニングコストの削減を図る。

来年度より開始する豊橋市との水道料金収納業務等の共同化により、業務の効率化・合理化を推進していくとありました。

次の質問として、受水量をどのように見込んでいるかがあり、答弁としては、現在の配水量の約7割は県水、約3割は自己水となっている。現在更新中の井戸や令和5年度廃止予定の配水場からは、取水を行わないこと、水源調査のため井戸を1本取水停止とすることにより、市内の井戸11本中8本からの取水となる。これらにより令和4年度は、一時的に県水が約8割、自己水が約2割となる見込みのため、使用料は1日当たり1万6,000立方メートルを見込み、予算を計上したとありました。

そのほかにも質問、答弁がございましたが討論なく採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第30号について採決をいたします。本案は、建設環境委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第9 議案第31号 令和4年度湖西市病院事業会計予算を議題といたします。

本案は、3月3日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 吉田建二君。

〔福祉教育委員長 吉田建二登壇〕

○福祉教育委員長（吉田建二） 福祉教育委員長の吉田建二です。

本3月定例会において、当福祉教育委員会に付託されました議案第31号 令和4年度湖西市病院事業会計予算について、3月15日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査をいたしましたのでその経過の概要と結果を報告いたします。

質問 入院収益の試算の中で、病床の稼働率をどの程度見込んでいるか。また、令和3年度との比較は。

答弁 令和2年9月から令和3年8月の実績患者により算出しており、稼働病床数103床のうち1日当たり66人、病床稼働率64.1%を目標としている。前年度は73人で予算計上しているが、現実には50%台であった。医師が昨年より3人少なくなり、入院患者を入れることができないということや、新型コロナウイルス感染症の影響を加味した数字である。

質問 給与費が前年度よりも減額となった理由は。

答弁 職員数を昨年度比マイナス6人で予算計上している。内訳は、医療技術職と看護補助者でそれぞれマイナス3人である。令和3年度から泌尿器科の常勤医がいなくなり、血液透析センターでの透析を非常勤の医師が行うことになった。これにより、月曜日から土曜日まで行っていた透析が、月曜日・水曜日・金曜日の週3回となり、医療技術職の補充が不要となったことによるものである。また、期末手当の支給率が令和3年度の人事院勧告により、0.15か月分減額となったことによるものである。

そのほかにも質問、答弁がございましたが討論なく採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で委員長報告といたします。

○議長（馬場 衛） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論発言通告書が提出されております。初めに、16番 中村博行君の発言を許します。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番（中村博行） 16番 中村博行です。

議案第31号 令和4年度湖西市病院事業会計予算案に対し、反対の立場で討論を行います。

この予算案は、市の繰入金を9億2,700万円余を入れても2億6,000万円余が足りない大きな費用を見込んでいる赤字予算です。当市の少ない費用の補填が中心の例年どおりの予算案であります。繰出金の中の営業助成の補填先が分かる仕組みに変え、改善をするとともにデジタル化を進めない限り、繰出金の10億円は続くと判断します。このままだと、前市長と合わせると20年で200億円です。湖西市のほぼ1年分の一般会計の予算額に匹敵します。

施政方針では、病院と市内外の医療機関と救急体制や診療内容における役割分担、病院連携を進め、地域医療の充実と経営改善に努めるとしているが、具現化が見えない予算案です。

帝京大学ラグビー部の監督の言葉、逆境を楽しめることが最後に笑う、挑戦的な失敗、チャレンジしたミスを推奨するという言葉の引用をされていますが、この予算案には挑戦的な計画もチャレンジも見えません。リーダーシップの全力投球も感じられません。市と病院との乖離が感じられます。病院任せのこの予算案でよいのでしょうか。

病院事業管理者、経営戦略監、オミクロン株を盾に逃げているようにも感じられます。変革は眺めているだけでは変わりません。

以上を述べて反対討論とします。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は反対討論でした。

次に、6番 菅沼 淳君の発言を許します。

〔6番 菅沼 淳登壇〕

○6番（菅沼 淳） 6番 菅沼 淳です。

議案第31号 令和4年度湖西市病院事業会計予算につきましては、賛成の立場で発言をいたします。

本予算は、基準外のいわゆる営業助成繰入金を前年度比6,700万円減額計上されたことを評価し、賛

成するものであります。

たびたび申し上げておりますが、公営企業もその経営は独立採算制であり、損失を税金などの一般財源によって安易に埋め合わせるのではなく、自己の収支で財務的に自立することであり、したがって、基準外の繰入れは自らの経営努力により解消すべき制度であり、その繰入れに依存することがなければ、湖西病院の存在は何ら問題はないものと考えます。

以上のことから、6,700万円の減額は経営努力による解消に向けての計上であると評価をし、賛成するものであり、また繰入れをされる一般財源である税金は、厳しい経営状況にある企業、苦しい生活状況にある納税者共々、苛斂誅求の思いを抱きながらも納税の義務を果たしておられるいわゆる血税であることも重く受け止めていただき、今後につきましても基準外の繰入れの解消に向け、さらなる経営努力を期待いたしまして賛成討論といたします。

以上です。

○議長（馬場 衛） ただいまの討論は賛成討論でした。ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第31号について採決をいたします。本案は、福祉教育委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手多数です。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第10 議案第33号 令和3年度湖西市一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第33号につきまして、御説明を申し上げます。

令和3年度湖西市一般会計補正予算（第13号）は、歳入歳出それぞれ2億1,000万円を減額をし、総額

を264億3,237万4,000円にしようとするものでございます。

住民税非課税世帯等臨時特別給付金支援事業につきまして、国からの交付決定額に合わせ、国庫支出金及び事業費、それぞれ2億1,000万円を減額するものでございます。また、歳入歳出予算の補正と併せまして、繰越明許費の変更を予定しております。

よろしく御審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第33号について採決をいたします。本案を、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第11 請願第1号 私たち高校生が湖西市に将来住みたいと思えるまちづくりに関する請願を議題といたします。

本件は、2月18日の本会議で総務経済委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります請願審査報告書のとおり報告されております。

ここで、総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 土屋和幸君。

〔総務経済委員長 土屋和幸登壇〕

○総務経済委員長（土屋和幸） 総務経済委員長の土屋和幸です。

本3月定例会において、当総務経済委員会に付託されました請願第1号 私たち高校生が湖西市に将来住みたいと思えるまちづくりに関する請願について、3月14日午前10時から委員会を招集し、関係職員、紹介議員に説明を求め慎重に審査をいたしました。請願第1号について、委員会としての意見を報告させていただきます。

湖西市に住所を有する、または湖西市内の湖西高校、新居高校に在学する高校生が市政の現状や課題を考え、地域や社会に関心を深め、自分たちのまちをよくしようと本市のまちづくりに積極的に参加し、将来住みたいまちづくりに関する5項目を請願したものである。

高校生がこのまちで必要とされると感じるのは、地域の問題にどのように関わられているかにかかっている。将来は湖西で暮らそう、湖西のために何かしていこうという若者の地域をよくしていこう、地域の未来を担おうという深い気持ちの表れであり、未来を担う高校生にまちづくりに参画する仕組みを形成する必要がある。行政も議会も学校も、若い人がどのように感じているか積極的に聞いて、それに応える努力をする必要があることから請願を採択すべきである。

よって、請願内容について、行政は改めて認知する必要があることから請願を採択すべきである。

以上、当委員会では討論なく採決の結果、請願第1号については全員賛成にて採択すべきものと決しました。

あわせて、請願内容が実現するよう、請願を市長へ送付することに決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの請願審査報告書に対する質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、請願第1号について採決いたします。  
請願第1号を総務経済委員長の報告のとおり採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、請願第1号は採択することに決しました。

ただいま委託された請願は、総務経済委員長の報告のとおり、請願内容が実現するよう市長に送付することにいたします。

ここで暫時休憩とさせていただきます。

午前11時47分 休憩

---

午前11時49分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開させていただきます。

ただいまお手元に配付しました資料について、事務局長より説明をさせていただきます。議会事務局長。

〔議会事務局長 松本和彦登壇〕

○議会事務局長（松本和彦） 先ほど御審議いただいた議案第34号ですが、議案第25号 令和4年度湖西市一般会計予算に対する附帯決議案としなければならないところ、予算が抜けておりました。誠に申し訳ありませんでした。訂正した議案書は、今お配りさせていただきましたのでよろしくお願ひします。

---

○議長（馬場 衛） 以上で本日の日程は終了いたしました。

大変長い日にちをわたって3月定例会が本日で終了することになりました。

そんな中で、コロナの中でありましたが令和4年度の予算も無事皆様方の御決裁をいただきまして、大変ありがとうございます。感謝を申し上げましてお礼の言葉とさせていただきます。

それではこれにて会議を閉じ、令和4年3月湖西市議会定例会を閉会とさせていただきます。大変お疲れさまでございました。

午前11時51分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 馬 場 衛

署名議員 福 永 桂 子

署名議員 菅 沼 淳